

部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第一条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員及び専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成28年10月11日付

人口・社会統計部会（家計調査関係）

委員	河井 啓希	（慶應義塾大学経済学部教授）
委員	関根 敏隆	（日本銀行調査統計局長）
専門委員	神林 龍	（一橋大学経済研究所教授）
専門委員	重川 純子	（埼玉大学教育学部教授）

○平成28年10月11日付

人口・社会統計部会（就業構造基本調査関係）

専門委員	山本 勲	（慶應義塾大学商学部教授）
専門委員	川口 大司	（東京大学大学院経済学研究科教授）